



2018年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代 表 者 名 代表取締役会長 東入来 信博
(コード番号：6740 東証一部)
問 合 せ 先 執行役員 大島 隆宣
チーフフィナンシャルオフィサー
(TEL. 03-6732-8100)

新株式の発行による資金の調達に関するお知らせ

当社は、本日発表の「海外機関投資家を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」及び「日亜化学工業株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」に記載の通り、本日開催の取締役会において海外機関投資家を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「海外機関投資家第三者割当」といいます。）及び日亜化学工業株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「事業会社第三者割当」といい、海外機関投資家第三者割当と併せて「本第三者割当」といいます。）について決議いたしました。

本第三者割当による新株式の発行総額は350億円を予定しており、新株式1株当たりの発行価額は、2018年4月5日から同年4月9日までの各取引日における、東京証券取引所での当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値に0.9を乗じた額として、2018年4月10日（以下、「条件決定日」といいます。）に決定します。また、新株式の総数は、各割当予定先に対する割当予定金額を上記新株式1株当たりの発行価額で除した数の総数として、条件決定日に決定します。

また、2017年12月に稼働を停止した当社能美工場（石川県能美市）に係る資産を当社の筆頭株主である株式会社産業革新機構（以下、「産業革新機構」といいます。）に譲渡し、翌会計年度（2019年3月期）第1四半期を目途に、産業革新機構から約200億円の資金調達を完了する予定です。なお、当社が譲渡する能美工場は、産業革新機構において株式会社JOLEDに対する現物出資が予定されております。

この度調達する資金は、主として翌会計年度下期に見込まれる液晶ディスプレイモジュールFULL ACTIVE™の需要増に対応するための運転資金及び、FULL ACTIVE™の後工程製造（モジュール組立）の設備投資等に充てたいします。FULL ACTIVE™は、当社の強みであるLTPS（低温ポリシリコン）技術を活かすとともに、国内の液晶部材サプライヤー数社と協業して開発した、ディスプレイ4辺のすべてを狭額縁化した液晶ディスプレイ製品です。本製品は2017年6月から出荷が開始されており、現在、複数の大手中国スマートフォンメーカー等に採用されています。有機EL（OLED）ディスプレイに比肩する性能だけでなく、コスト優位性も有していること等から顧客からの評価が高まっており、引き合いが強まってきております。当社ではこの需要増を最大限取り込むために、翌会計年度下期の出荷増に備えた製品の作り込みを上期中から開始することとしており、その生産のために必要となる運転資金及び後工程における設備投資資金等を今回の資金調達の主な使途としています。

当社では、過去に行った大規模な設備投資に起因する固定費の負担が業績を圧迫しているため、2017年8月に発表した中期経営計画の一環として構造改革を実施中であり、抜本的な固定費の削減により従来の

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行による資金の調達に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

高コスト体質からの脱却を目指しています。当該構造改革に伴う費用として計上される特別損失（金額は、当初見込額約1,700億円は下回る見込みであり、現在精査中。）の計上等により、株主資本が縮小する見通しですが、かかる環境下において、本資金調達により株主資本が強化されることは、スマートフォン市場での顧客製品の発売時期やその販売動向及び季節要因に係る業績の変動に対する耐性を強化し、継続的な設備投資、研究開発が必要な競争環境下での財務柔軟性の確保につながるものと考えております。

産業革新機構に譲渡する能美工場に係る資産については、その帳簿価格を当会計年度に減損する前提で現在実行中の構造改革計画にて織り込んでおりましたが、当該資産譲渡の実施によって減損処理を回避でき、従来の見込みに比べ、譲渡価格相当の株主資本の確保にも寄与することを見込んでおります。

なお、前述のとおり、当社の当会計年度における構造改革費用は、当初見込額の約1,700億円を下回る見込みとなっておりますが、これは構造改革に伴う稼働工場資産の減損損失等の再精査に起因するものであり、能美工場に係る資産譲渡は、更なる構造改革費用の減少要因となります。

また、中期経営計画において、当社はOLEDディスプレイの量産技術の確立と事業化の加速を目的としたグローバル企業とのパートナーシップを構築するとしており、引き続き蒸着方式による高精細OLEDディスプレイの開発を継続するとともに、現在も複数の候補先と協議を継続中です。一方、現状においては、液晶ディスプレイの需要が当社が従前想定していたよりも底堅いと見られ、車載、VR（ヴァーチャルリアリティ）、ウェアラブルデバイス等のスマートフォン以外の用途向けも成長が期待される一方、OLEDディスプレイの市場拡大スピードは従前の想定より緩やかとなることを見込まれていることに鑑み、より中長期的な視点で当社の戦略を見極めた上で今後の協議を進めることにより、当社の企業価値の最大化を目指してまいります。

なお、当社は、筆頭株主である産業革新機構の連帯保証が付された、コミットメント枠を1,070億円とするコミットメントライン契約を3銀行との間で締結していますが、本第三者割当は当該連帯保証の解除事由である支配権変動事由には該当せず、産業革新機構による当該連帯保証は継続されます。また、産業革新機構からは、今回の資金調達に賛同すると共に、当社の更なる企業価値向上をサポートする大株主として、今後も当社の構造改革の完遂と事業成長の実現に向けて緊密に連携を図っていく旨の意向を受けております。

翌会計年度は下期からのFULL ACTIVETMの本格的立ち上がりまで厳しい事業環境が継続することが見込まれますが、本第三者割当の実施により、構造改革を断行しながらも、中小型ディスプレイ業界を勝ち抜くための布石を打ち、今後の業績及び財務基盤の改善を図ってまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行による資金の調達に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

本第三者割当の概要は以下の通りです。

1. 海外機関投資家第三者割当

(1)	払 込 期 間	2018年4月25日から2018年5月1日
(2)	発 行 新 株 式 数	未定(注) 1
(3)	発 行 価 格	未定(注) 2
(4)	発 行 価 額 の 総 額	30,000,000,000円(注) 3
(5)	募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、海外機関投資家30ファンドに割り当てます。

- (注) 1. 発行新株式数は、本日発表の「海外機関投資家を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」の「本海外機関投資家第三者割当の割当予定先及び割当予定金額」において各割当予定先に対する本新株式の割当予定金額として記載した金額を、2018年4月10日(以下、「条件決定日」といいます。)に、同日開催予定の当社の取締役会(以下、「第2回取締役会」といいます。)において決定される本新株式1株当たりの払込金額で除した数(計算の結果100株未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り捨てる。)の総数として、条件決定日に、会社法第199条第1項で求められる取締役会決議として第2回取締役会において決定します。但し、第2回取締役会において決定される海外機関投資家第三者割当及び事業会社第三者割当の総数が、1,120,670,338株(当社の発行可能株式総数から現在の発行済株式総数並びに発行済新株予約権及び発行済新株予約権付社債の目的となる株式の数の合計数を引いた数です。)を上回る場合、海外機関投資家第三者割当は中止します。
2. 発行価格は、2018年4月5日(当日を含みます。)から2018年4月9日(当日を含みます。)までの各取引日(売買高加重平均価格のない日を除きます。)における、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値に0.9を乗じた額(計算の結果1円未満の端数を生ずる場合には、その端数を切り上げる。)として、条件決定日に、会社法第199条第1項で求められる取締役会決議として第2回取締役会において決定します。但し、かかる期間中、当社普通株式の売買高加重平均価格のある日が1日もない場合、海外機関投資家第三者割当は中止します。なお、海外機関投資家第三者割当に係る発行価格は、事業会社第三者割当に係る発行価格と同額となる予定です。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、2018年3月30日開催の取締役会において見込額を上記の通り決定しております。発行価額の総額の見込額は、各割当予定先に対する本新株式の割当予定金額を合計した額であります。実際の発行価額の総額は、最終的な発行新株式数に、最終的な発行価格を乗じた額として、条件決定日に、第2回取締役会において決定します。
4. その他詳細については、本日発表の「海外機関投資家を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行による資金の調達に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 事業会社第三者割当

(1)	払 込 期 間	2018年4月25日から2018年5月1日
(2)	発 行 新 株 式 数	28,089,800株(注)1
(3)	発 行 価 格	1株につき178円(注)2
(4)	発 行 価 額 の 総 額	4,999,984,400円(注)3
(5)	募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法による
(6)	割 当 予 定 先	日亜化学工業株式会社
(7)	そ の 他	上記割当予定先への割当を予定する本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注) 1. 発行新株式数は、本日開催の取締役会（以下、「当初取締役会」といいます。）において見込数を上記の通り決定しております。発行新株式数の見込数は、割当予定先に対する本新株式の割当予定金額（5,000,000,000円）を、上記（3）に記載の発行価格の見込額で除して得た数（計算の結果100株未満を切り捨て）であります。実際の発行新株式数は、割当予定先に対する割当予定金額を、下記（注）2に従い、条件決定日に、第2回取締役会において決定される本新株式1株当たりの払込金額で除した数（計算の結果100株未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り捨てる。）として、条件決定日に、会社法第199条第1項で求められる取締役会決議として第2回取締役会において決定します。また、割当予定先に対する本新株式の実際の割当金額についても、第2回取締役会において決定される実際の発行数に本新株式1株当たりの払込金額を乗じた金額として、条件決定日に、第2回取締役会において決定します。但し、第2回取締役会において決定される事業会社第三者割当及び海外機関投資家第三者割当の総数が、1,120,670,338株（当社の発行可能株式総数から現在の発行済株式総数並びに発行済新株予約権及び発行済新株予約権付社債の目的となる株式の数の合計数を引いた数です。）を上回る場合、事業会社第三者割当は中止します。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、当初取締役会において見込額を上記の通り決定しております。発行価格の見込額は、2018年3月27日（当日を含みます。）から2018年3月29日（当日を含みます。）までの各取引日における、東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値に0.9を乗じた額（計算の結果1円未満の端数を切り上げ）であります。実際の発行価格は2018年4月5日（当日を含みます。）から2018年4月9日（当日を含みます。）までの各取引日（売買高加重平均価格のない日を除きます。）における、東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値に0.9を乗じた額（計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げる。）として、条件決定日に、会社法第199条第1項で求められる取締役会決議として第2回取締役会において決定します。但し、かかる期間中、当社普通株式の売買高加重平均価格のある日が1日もない場合、事業会社第三者割当は中止します。なお、事業会社第三者割当に係る発行価格は、海外機関投資家第三者割当に係る発行価格と同額となる予定です。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、当初取締役会において見込額を上記の通り決定しております。発行価額の総額の見込額は、当初取締役会において決議した割当予定先に対する割当予定金額（5,000,000,000円）を、上記（3）に記載の発行価格の見込額で除して得た上記（2）に記載の発行新株式数の見込数（計算の結果100株未満を切り捨て）に、上記（3）に記載の発行価格の見込額を乗じた額であります。実際の発行価額の総額は、最終的な発行新株式数に、最終的な発行価格を乗じた額として、条件決定日に、第2回取締役会において決定します。

4. その他詳細については、本日発表の「日亜化学工業株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行による資金の調達に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。